

## 公益財団法人移行のごあいさつ



この度、当協会は財団法人から公益財団法人への移行申請をしておりましたところ、岐阜県公益認定等審議会の答申を経て、県知事より下記の通り「公益財団法人」としての認定をいただきましたのでここにご報告申し上げます。

今後は役職員一同気持ちを新たに、岐阜県における移植医療を推進し、県民の皆さまの健康や福祉に寄与することを目的として、広く臓器移植に関する知識の普及や医療機関との協力体制の確立を図るとともに、角膜移植のあっせんや臓器移植の相談を行うために全力を尽くしてまいります。

旧来のご高配に厚く感謝申し上げますと共に、引き続き今後とも尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年4月吉日

公益財団法人岐阜県ジン・アイバンク協会

理事長 小林 博

### 記

1. 法人の名称 公益財団法人岐阜県ジン・アイバンク協会
2. 認定年月日 平成24年3月26日
3. 主たる事務所 岐阜市藪田南二丁目1番1号岐阜県庁内
4. 移行年月日 平成24年4月1日

なお、住所・電話番号は共に従来通りです。

〒500-8570

岐阜市藪田南二丁目1番1号岐阜県庁内

TEL/FAX:058-276-1103